

令和7年度

学校生活のてびき



大阪市立片江小学校

《本校の教育について》

片江小学校では、大阪市教育振興基本計画の最重要目標を達成するため以下の教育活動を推進します。（大阪市教育振興基本計画の基本理念は『全ての子どもが心豊かに力強く生き抜き未来を切り拓く力を備え、自立した個人として自己を確立することをめざす。あわせて、グローバル化が進展した世界において、多様な人々と協働しながら持続可能な社会を創造し、その担い手となることをめざす。』です）

学校教育目標 「知・徳・体の調和の取れた子どもの育成」
—子どもも教職員も、失敗をおそれず挑戦する学校—

めざす学校像 つながりを大事に「安心・安全な教育の推進」
「学力・体力の向上」「教育環境の充実」

学校運営の重点

最重要目標1 【安全・安心な教育の推進】

大阪市教育振興基本計画に掲げる目標(施策目標)を達成するための年度目標

- 小学校学力経年調査における「いじめは、どんな理由があってもいけないことがありますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童の割合を83%以上にする。
- 小学校学力経年調査における「自分にはよいところがあると思いますか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を80%以上にする。
- 年度末の校内調査において、不登校児童の在籍比率を前年度より減少させる。

学校独自の目標

- ① 児童対象の学校教育アンケートの「学校は楽しいです」の肯定的回答を93%以上にする。
- ② 児童対象の学校教育アンケートの「学校のきまりをまもっています」の肯定的回答を91%以上にする。
- ③ 児童対象の学校教育アンケートの「自分からすすんであいさつはできています」の肯定的回答を88%以上にする。
- ④ 児童対象の学校生活アンケートの「元気グループ（異学年グループ）の活動が楽しいです」の肯定的回答を84%以上にする。
- ⑤ 保護者対象の学校教育アンケートの「学校は、子どもの健康・安全に対する取組を進めている」の肯定的回答を96%以上にする。

最重要目標2 【未来を切り拓く学力・体力の向上】

大阪市教育振興基本計画に掲げる目標(施策目標)を達成するための年度目標

- 小学校学力経年調査における「学級の友達との間で話し合う活動を通して、自分の考えを深めたり、広げたりすることができますか」に対して、最も肯定的な「思う」と回答する児童の割合を41%以上にする。
- 小学校学力経年調査における国語および算数の平均正答率の対全国比を、同一母集団において経年的に比較し、いずれの学年も前年度より0.2ポイント向上させる。

学校独自の目標

- ① 小学校学力経年調査における「理科の勉強は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を78%以上にする。
- ② 小学校学力経年調査における「外国語（英語）の勉強は好きですか」に対して、肯定的に回答する児童の割合を65%以上にする。

- ③ 小学校学力経年調査における「運動（体を動かす遊びを含む）やスポーツをすることは好きですか」に対して、最も肯定的な「好き」と回答する児童の割合を68%以上にする。
- ④ 児童対象の学校教育アンケートの「本を読むのが好きです」の肯定的回答を77%以上にする。
- ⑤ 児童対象の学校教育アンケートの「学習が好きです」（各教科平均）の肯定的回答を80%以上にする。

最重要目標3【学びを支える教育環境の充実】

大阪市教育振興基本計画に掲げる目標(施策目標)を達成するための年度目標

- 授業日において児童の8割以上が学習者用端末を活用した日数が、年間授業日の50%を超えるようにします。（ただし、事務局が定める学校行事等ICT活用が適さない日数を除く。）
- 「学校園における働き方改革プラン」に掲げる教員の勤務時間に関する基準I（時間外勤務月45時間未満）を満たす教員の割合を57%以上にします。

学校独自の目標

- ① 児童対象の学校教育アンケートの「学習者用端末を使った学習は楽しい」の肯定的回答を70%以上にします。
- ② 保護者対象の学校教育アンケートの「学校は、必要に応じた保護者との連絡や情報発信を進めている」の肯定的回答を91%以上にする。また、最も強い肯定回答を55%以上にする。

教育の成果をあげるため、全教職員が取り組みの基本となる上記の考えを共通理解し、知恵を出し合い、具体的な方策を決め、責任を持って取り組んでまいります。

《本校の特色について》

片江小学校では、知育・德育・体育の学びを整理し、以下の点について教育活動の充実を図りたいと考えています。

- | |
|--|
| 知育 「確かな学びを育む取り組み」 <ul style="list-style-type: none"> § 言語活動の充実 § コミュニケーション能力の素地を養う外国語活動 § 算数科の研究 |
|--|

○全ての学びの基礎として語彙力を高め、しっかり聞き、自分の考えに根拠を持って話すことができるよう言語活動の充実をめざしています。その一環として読書活動を充実させ、語彙力を豊かにし考える力を伸ばすために、毎週金曜日朝の会の時間に『読書タイム』を実施しています。また、月に一度読書ボランティアによる読み聞かせを行うとともに、学校図書館司書による図書館開放や読み聞かせも実施しています。

○3年生以上の外国語活動では、ネイティブスピーカーの講師と共に授業を展開し、友だちとのかかわりを大切にした体験的なコミュニケーション活動を行うようにしています。

○令和6年度より、研究教科を算数科に設定し、「主体的に伝え合い、共に学び合う児童の育成—学び合う楽しさ、わかる喜びのある授業を目指して—」を研究主題として実践を進めています。また、指導要領の実施に伴い、全学年で評価の在り方について共通理解し、指導力の向上に努めています。

德育「思いやりの心を育む取り組み」

- § あいさつの励行
- § 地域との交流
- § 異学年と交流

○児童会による「あいさつ強調週間」を実施し、あいさつの励行に努めています。あいさつによって気持ちの良い学校生活が送れるよう指導しています。

○児童が自分たちの住む地域に愛着が持てるように、各学年で地域の方々との交流を進め、様々な体験活動を行っています。

○異学年グループ（元気グループ）を作り、児童集会などでゲームやクイズを楽しんだり、年1回の片江フェスタで異学年グループでの活動をしたりしています。



体育「健康な体を育む取り組み」

- § 体力の向上
- § 食育の充実
- § 健康教育の充実



○児童の体力向上のため、体育の授業では『体つくり』に重点をおいて学習内容を構成しています。また、運動委員会による運動週間の実施などにより運動に親しむ取り組みを行い、体力の向上に努めています。

○体を作る食べ物について関心を高め、より良い食生活について意識の向上を図るために食育についても栄養学習を通して学んでいます。ホームページにおいても毎日の給食献立の紹介と食に関する指導の発信をしています。



○健康課題を把握し、児童が自ら健康的な生活が送れるよう、健康教育の充実を図り、担任や養護教諭が隨時指導を行っています。

《主な学校行事》

4月	入学式	始業式	学力調査	学習参観・懇談会	P T A総会
5月	遠足	各種検診			
6月	修学旅行	プール開き	学習参観・引き渡し訓練		
7月	学期末懇談会	終業式	片江フェスタ		
8月	始業式				
9月	避難訓練	遠足			
10月	遠足	一泊移住	給食試食会	学習参観	
11月	運動会	作品展・親子鑑賞	ふれあい集会		
12月	学力経年調査	学期末懇談会	終業式		
1月	始業式	給食週間	避難訓練	学習参観・懇談会	
2月	学習参観・懇談会				
3月	卒業式	修了式			

6年 修学旅行



運動会



5年 一泊移住



《日課時間表と毎日の授業時間》

(令和7年度)

日 課 時 間 表							
令和7年度			大阪市立片江小学校				
登 校 時 刻	8 : 1 0 ~ 8 : 2 5			1 5 分			
予 鈴	8 : 2 5						
児童朝会（朝の会）※	8 : 3 0	~	8 : 4 5	(1 0 分)			
朝 の 学 習							
第 1 校 時	8 : 4 5	~	9 : 3 0	4 5 分			
(休 み)				(1 0 分)			
第 2 校 時	9 : 4 0	~	1 0 : 2 5	4 5 分			
(休 み)				(1 5 分)			
第 3 校 時	1 0 : 4 0	~	1 1 : 2 5	4 5 分			
(休 み)				(1 0 分)			
第 4 校 時	1 1 : 3 5	~	1 2 : 2 0	4 5 分			
給 食	1 2 : 2 0	~	1 3 : 0 5	4 5 分			
(休 み)	1 3 : 0 5	~	1 3 : 2 0	(1 5 分)			
清 掃	1 3 : 2 0	~	1 3 : 3 0	1 0 分			
予 鈴	1 3 : 3 0						
第 5 校 時	1 3 : 3 5	~	1 4 : 2 0	4 5 分			
(休 み)				(1 0 分)			
第 6 校 時	1 4 : 3 0	~	1 5 : 1 5	4 5 分			
下 校 時 刻	(通年) 1 6 : 0 0						
※全 校 朝 会	… 毎週月曜日						
英 語 活 動	… 毎週火・水曜日						
児 童 集 会（講堂・運動場）	… 木曜日（不定期）						
読書タイム・読み聞かせ（第2金曜）	… 毎週金曜日						

1年 週25時間					
月	火	水	木	金	
1					
2					
3					
4					
5					
6	/	/	/	/	/

2年 週26時間					
	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6	/	/	/	/	/

3年 週28時間					
	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6	/	/	/	/	/

4・5・6年 週29時間					
	月	火	水	木	金
1					
2					
3					
4					
5					
6		/	/	/	/

《学校生活について》

1. 登校・下校について

学校の登下校の時刻を次のように定めています。特に登校時は、あわてて走つてくることのないように、毎日余裕をもって家を出るようにして下さい。

◎登 校… 8時10分～25分の間に正門を通るように登校

※この時刻に合わせて玄関を開門します。

早すぎる登校もさせないでください。

◎下 校… [通年] 16時00分までに下校

子どもたちが決められた通学路を守つて登下校するようにご協力ください。

※ 通学路及び緊急下校先につきましては、入学式にてプリントを配付いたしますので、記入をして提出をお願いします。

2. 標準服・標準帽および名札の着用について

本校では、規律ある学校生活を送るため標準服や靴の正しい着用の仕方（ブラウスの裾をズボンの中に入れる・靴のかかとを踏まない等）を指導しています。また本校では、衣替えの時期は定めてはいませんので、気候に合わせて体温調節のしやすい服装を身につけさせてください。上着の着方は以下を参考にして、華美にならないようご配慮ください。

**半袖ブラウス←→長袖ブラウス←→ベスト、カーディガン、標準服上着←→防寒着
(暑い) ←—————→(寒い)**

※寒い時期に、体調不良等の理由で長ズボンなどを着用する場合は、連絡帳等で担任までお知らせください。防寒着や手袋、マフラーの使用については、子どもの実態に合わせて着用させてください。（安全のため耳あては使用しません。）

○標準帽は、子どもたちの登下校の安全を守るため、必ず被らせてください。

○標準服・標準帽の落とし物が多いので、必ず記名をお願いします。名札は校内のみの使用です。登校してから左胸につけ、下校時に外します。

3. 持ち物について

本校では、基本的に学習活動に必要でないものは持つてこないように指導しています。

また、持ち物についてもできるだけ華美にならないようご配慮ください。

○水筒については、気候や子どもたちの実態に合わせて持たせていただいて構いませんが、中身は原則的にお茶や水に限ります。また、過度に中に氷を入れたり、中身を凍らせたりすることのないようにしてください。

○シャープペンシルは使用禁止です。その他の文房具類については、学年の実態に合わせて持たせてください。またカッターナイフや彫刻刀類については、担任から連絡帳等で指示のあるまでは、持つてこさせないようにしてください。

○ランドセル・かばんに必要以上にキーホルダーや飾りをつけさせないようにしてください。

4. その他の主なきまりについて

○朝、登校したら勝手に学校の外には出ない（忘れ物を取りに帰らない）。

○どうしても必要なもの以外は、登下校途中に買い物に行かない。

○時間を守り、チャイムに合わせて行動をする。

○竹馬や一輪車などを使ったときは、元の位置に戻すようにする。また、固定遊具は安全に気を付けて正しく使うようにする。

○放課後は、勝手に教室に残らない。

○帰り道では寄り道をせず、決められた道を通ってすみやかに帰る。

○下校後の忘れ物については、児童だけで勝手に学校に取りに来ない。

◆学校を休む時は、8時から8時30分までに必ず保護者の方がご連絡ください。

片江小学校 TEL 06-6971-8989

または「ミマモルメ」に入力

「安全な生活を送るために」

- 知らない人に声をかけられても、絶対について行かない。
- 道路や駐車場、人気のない所などでは遊ばない。
- 子どもたちだけで校区外に出かけない。
- 外では1人で遊ばない。また危険な遊びはしない。
- 交通ルールを守る。

※上記のきまり以外も、安全な生活を送るため、ご家庭でよくお話し下さい。

《標準服・給食着・標準帽・体育着・給食着の購入について》

○標準服・給食着

ミドリヤ 今里新道商店街 東成区大今里 1 - 35 - 23 Tel 6972 - 6323

○標準帽（場所はP.19の校区地図に示してあります。）

坂口常輔商店 Tel 6981 - 8646

○体育着（水着）

ユニチカメイト

※ 保護者自身がオンラインで注文をすると体育着（水着）を自宅へ配達してもらえます。

《非常災害時等の措置について》

- 午前7時の時点では大阪市に『暴風警報』もしくは大阪市に『特別警報』が発令されている場合臨時休業とします。（雨や波に関する警報は関係ありません）
- 臨時休業になると学校はお休みになりますので、登校させないようにしてください。（いきいき活動もありません。）
- 午前7時の時点では警報が出ていない日でも、それ以後に暴風警報・特別警報が出たときは集団下校または保護者への直接引き渡しをする場合があります。その際にはミマモルメで配信します。
- 緊急時の下校先や連絡先を家庭でも確認してください。

《ミマモルメについて》

本校では学校の情報を適宜発信するため「ミマモルメ一斉メールサービス」、「学校ホームページ」を実施しています。このサービスを使用し、学校からの連絡・お知らせを適宜発信しています。

例えば、遠足や社会見学や運動会の実施・延期の連絡、『暴風警報』もしくは『特別警報』の発令による臨時休業や登校後の緊急下校の連絡、学校行事への参加のお願い、などをお知らせしています。

ミマモルメには保護者からの登録が必要です。登録しておられない方には、学校が発信する緊急の情報が届きません。

つきましては、「ミマモルメ」への登録をお願いします。登録方法については「ミマモルメ」の案内をご覧ください。

<ミマモルメにてできること>

- ・欠席や遅刻などの連絡
- ・学校からのメールやアンケートの受信
- ・水泳学習の参加の可否

《低学年 1・2年の特性》

<こんな時期です>

- いろいろなことに興味・関心をもって、「見たい・聞きたい・触りたい・言いたい……」という欲求がどんどんふくらんでいく時期です。
- 「言葉を理解する」、「想像する」、「認識する」という思考活動の基礎ができていく時期ですが、幼児性もまだ残っています。
- 認められたいという気持ちが強いので、ほめてもらうとどんどんやる気が出でます。
- 集団の中で自己中心的な考えを通そうとして、けんかになることがあります。
- 親のすることや言うことを見て、自分の行動を決めようとする傾向が出てきます。
- 体のバランスを取ったり、だんだんと細かい動きができたりするようになります。

<こんなことを学びます>

- 学校生活や遊びを通して、集団生活のルール（あいさつすること、がまんすること、話をしっかりと聞くこと、時間を意識して行動することなど）の大切さを学びます。
- 片づけ・用意等、自分のことは自分ですることを学びます。
- 動・植物とのふれあい（自然体験）を通して、命の不思議さや大切さを学びます。
- 上級生や地域の人とのふれあい体験（社会体験）等を通して、生活や学習に必要なこと、人間関係のつくり方に気付きます。それにともない、使える言葉（語彙）が増えてきます。
- 集中して取り組むことのおもしろさや大切さを学びます。
- 正しい姿勢、鉛筆の持ち方、話の聞き方、発表の仕方、机上の整理の仕方、ノートの使い方など、これから学習の基礎となることを身に付けます。
- 平仮名や片仮名の読み書きを学びます。漢字は1年生で80字、2年生で160字学びます。
- 具体物を使って、数や量についての感覚や概念を身に付けます。+・-の計算の仕方を知り、2年生では、かけ算九九を覚えます。
- 遊び（集団遊び）やいろいろなスポーツの基本になる動きを学びます。

1年生

<1年生の主な行事や活動>

- 学習参観（1学期）
初めての学習参観です。学校生活にまだ慣れていない頃ですが、集団生活のきまりを守りながら学んでいる様子をご覧ください。
- 昔遊び体験（2学期）
地域の方に昔の遊びを教えていただきます。お手玉、けん玉、羽つき、あやとりなど、お手本を見せていただいて、一緒に遊んでいただきます。

<1年生の家庭学習について>

漢字、音読、数、計算などの宿題を出します。正しい姿勢でていねいに取り組めているか、ご家庭でも確認と励ましの声かけをお願いします。イラストの色塗りにも取り組むと、適切な筆圧の習得につながります。

よい学習習慣が身につくよう、週4日以上を目標に音読や計算や読書などの自主学習にも取り組んでほしいです。

また、家のお手伝いなども大切な家庭学習であると考えています。

※ 1年生の下校について

入学して最初の約2週間は、地域ごと（動物の名前グループ）にわかつて職員付き添いのもとに集団下校をします。その後は集団下校がなくなります。

いきいき活動に参加する場合は必ずその旨を児童へ伝えておいてください。

2年生

<2年生の主な行事や活動>

○町たんけん（1学期）

校区内の町の様子や自然の様子を見学し、町のいいところや公共施設をたくさん見つけます。

○東成図書館たんけん・地下鉄乗車体験（2学期）

公共施設である東成図書館を見学し、どのような施設・設備があるかを知ります。また、駅の施設を見学したり、自分で切符を買って電車に乗ったりします。

○幼稚園との交流（3学期）

幼稚園の年長組を招待します。手づくりのおもちゃで一緒に遊び交流を図っています。

<2年生の家庭学習について>

読み、書き、計算などの宿題を出します。丁寧に集中して課題に取り組めたり、最後まであきらめずに挑戦したりできるようにご家庭でもご協力をお願いします。

また、家のお手伝いなども大切な家庭学習であると考えています。



《中学年 3・4年》

<こんな時期です>

- 言葉の数も増え、概念を理解できるようになってきます。想像力、言葉による理解力、認識力がつき、抽象的な思考ができるようになる時期です。
- 好奇心も旺盛になり、友だちとの活動が活発になって、行動範囲が広がっていく時期です。
- 自分と他の人との違いに気付いて、あこがれの気持ちや反発の気持ち、優越感や劣等感をいだく傾向が見られます。
- 男女の違いについての意識が芽生えます。男子は仲間意識が強くなり、大勢の集団で遊ぶ傾向が出てきます。女子も集団遊びをする一方、少数の「仲よしグループ」をつくりたがる傾向があります。
- 親への依存から脱却はじめ、口答えや反抗的な態度が少しづつ見られるようになります。
- 女子では初経を迎える子が出てきます。それに伴い、心身のバランスが不安定になり、精神的に落ち着かなくなることもあります。
- 呼吸器・循環器、骨格が発達していきます。それに伴い、次第に粘り強い動きができるようになります。

<こんなことを学びます>

- 遊びや生活の中で起こるトラブルを、自分たちで解決するために必要なスキルを学びます。
- 3年生から、理科、社会科、総合的な学習、外国語活動の時間が始まります。家庭の仕事に目を向け、地域の文化や産業、自然などを題材とした学習をします。
- インタビューや体験活動で地域の人たちと接する機会や、学んだことをまとめて、発表する活動が増えてきます。
- リコーダーが演奏できるように練習します。
- 四則計算をすべて学びます。3年生から小数など、抽象的な内容を学び始めます。
- 漢字は3年生で200字、4年生で202字を学びます。覚える漢字の数が一番多い2年間です。また、3年生より毛筆が始まります。
- やや長めの文章の読み取りをします。筋道を立てて考えるために、接続語(そして、また、しかし等)の使い方を身に付け、使える言葉(語彙)がいっそう増えてきます。
- 身体表現やスポーツ種目の基本となる動きやルールを取り入れた運動に取り組みます。また、3年生から保健も始まり、「毎日の生活と健康」「体の発育・発達」についての学習をします。

3年生

<3年生の主な行事や活動>

○あべのハルカス展望台見学（1学期）

あべのハルカス展望台より、大阪市の地形や町の様子を観察します。

○消防署見学（2学期）

消防車や救急車の見学などを通して、消防署の仕事を理解します。

<3年生の家庭学習について>

国語、算数、リコーダーを中心に宿題を出します。新出漢字の定着を図る学習、国語辞典などで言葉や語彙を増やす学習、計算力をつける学習、読書の習慣の定着なども家庭で取り組んでほしいです。さらに、学校から出される宿題以外にも、復習を中心として30分程の自主学習をしてほしいです。

また、低学年時より、家のお手伝いなども増やしていくことも大切であると考えています。

4年生

<4年生の主な行事や活動>

○ごみ体験学習（1学期）

環境事業局の方に来校していただき、パッカー車に乗せてもらったり、ゴミ回収の苦労を聞いたりします。また、ゴミ分別の仕方なども教えてもらいます。

○河内音頭体験（2学期）

地域の方々に河内音頭の踊りを教えていただきます。

○あべの防災センター

実際に地震・津波が発生した時の正しい対応の仕方を「見て」「聞いて」「触って」学ぶ施設を見学します。災害への備えの大切さを学びます。

○浄水場見学（2学期）

浄水場の設備や施設を見学し、淀川の水が水道水になるまでの仕組みを学びます。

<4年生の家庭学習について>

国語、算数を中心に宿題を出します。評価テスト前にはノートを見たり、教科書を読んだり、自分でノートをまとめたりする宿題が出ることもあります。学校から出される宿題以外にも、復習を中心に40分くらいの自主学習をしてほしいです。

また、低学年時より家族の一員として、家のお手伝いなども増やしていくことが大



切であると考えています。

《高学年 5・6年》

<こんな時期です>

- 言葉の数が増え、概念を理解し、抽象的な思考が深まる時期です。認識力、分析力、批判力も身に付くようになります。自意識も次第に強くなってきます。
- 集団としての連帯感が強くなり、親より、友だちとの関係を重視したがります。また、特定の友だちを意識して、負けたくないという気持ちを持つようになります。
- 大人のいうことを批判的に受け止めて、指示に素直に従わなかったり、批判をしたりするようになります。「えこひいき」を敏感に感じるようになります。
- 自分なりの価値基準をもって判断をしますが、言葉と行動が一致しない傾向も見られます。
- 容姿・能力・性格などについての関心も高くなり、自分を受け入れられず悩むことがあります。
- 二次性徴が見られる時期で、身体の変化がいちじるしく、性的な興味・関心が高まります。思春期に入る時期でもあり、心身のバランスがとれず不安定になることもあります。
- 骨格が大きくなり、筋力が次第についてきます。粘り強い動きとともに力強い動き・俊敏な動きもできるようになってきます。

<こんなことを学びます>

- 長文を読み取ったり、構成を考えて作文を書いたり発表したりすることを通して、論理的に考え表現する力を身に付けます。漢字は5年生で193字、6年生で191字を学びます。
- 小数・分数の計算、割合、図形、面積や体積など、いろいろな領域で、それまでに身に付けた基礎・基本を活用して考える問題が多くなります。
- 理科を通して、自然の大切さ、命の尊厳などを学びます。社会科では、社会の様子や仕組み、歴史の学習を通して、自分の生き方を考えていきます。
- 総合的な学習の時間では、自分で課題を見付け、各教科で学んだ知識や技能を生かして解決していく学習を行います。地域の人たちと接する機会や、工夫を凝らして発表する活動が増えます。
- 家庭科では、自立した生活が出来るよう、衣食住に関する学習を行います。体育では、スポーツ種目の専門的な技能の基礎を身に付け、体と心の成長について知り「けがの防止」「心の健康」「病気の予防」について学びます。
- 外国語が教科となり、英語を中心に話す・聞く・読む・書くと簡単なコミュニケーションの取り方を学びます。
- すべての教育活動を通して、人権意識を高め、自他を尊重する行動力を身に付ける学習をします。

5年生

< 5年生の主な行事や活動 >

○委員会活動（通年）

学校全体における自分たちの仕事を分担処理するための活動です。6年生とともに自分たちの学校生活を向上発展させ、より豊かにしていくために取り組みます。

○一泊移住（2学期）

岬町淡輪にある海洋センターで活動を行います。グループでカレー作りをしたり、カッター漕艇をしたり、イカダに乗ったりと様々なことを体験します。

< 5年生の家庭学習について >

国語、算数を中心に宿題を出します。評価テスト前にはノートを見たり、教科書を読んだり、自分でノートをまとめたりする宿題が出ることもあります。学校から出される宿題以外にも復習を中心に50分くらいの自主学習をしてほしいです。また、家のお手伝いなども積極的に取り組んでほしいと思います。

6年生

< 6年生の主な行事や活動 >

○修学旅行（1学期）

一生の思い出に残る行事です。校外における集団生活を通して、基本的な生活習慣や公衆道徳などについての体験を積み、互いを思いやり、共に協力し合ったりすることなどを学びます。主な行き先はスペイン村、鳥羽水族館などです。

○卒業に関する行事や活動（3学期）

卒業遠足、卒業お楽しみ会、卒業式があります。卒業遠足ではグループに分かれて活動したり、食事をしたりして、小学校生活最後の遠足を楽しめます。卒業お楽しみ会は仲良く協力し合い、支え合ってきた仲間と舞台発表をします。

卒業式は小学校生活の集大成です。厳粛で清新な気分を味わい、中学校生活への希望や意欲を胸に巣立っていきます。

< 6年生の家庭学習について >

国語、算数を中心に宿題を出します。学習の質を上げるために『文字を正しくていねいに書く』『音読は間違えずにはきはきと読む』『計算問題はミスをしない』を基本姿勢にしてください。

宿題以外の学習ですが、その日の学習はその日のうちに振りかえりましょう。ノート・教科書を読み返すだけでも違います。また、これから学習する内容を事前に把握しておくと、授業に対する理解が深まります。

テスト前には、学習したことをノートにまとめるのも、重要な学習です。宿題以外に60分くらいの自主学習をしてほしいです。



《特別支援教育について》

1. 基本的な考え方

特別支援学級に在籍する児童並びに通常学級在籍児童の中で、特別な支援を必要とする児童を支援します。学校の教育活動全体を通じて社会性を養い、個人の持てる力を高めるために、合理的配慮の観点をふまえた個別の指導・支援を行うものです。

2. 校内体制と支援

学校全体の支援を柱として、校内委員会を設置しています。校内委員会では適切な指導及び支援を行うために児童の様子を把握し、支援の内容や方法を具体化して学校の全教職員の共通理解を図ります。また、学校の全教職員の特別支援教育にかかる理解・啓発や校内研修の実施の中心となります。

特別支援教育コーディネーターを設けて、保護者の相談窓口となるとともに校内の情報収集、校内の職員や教育、福祉、医療等の関係機関との連絡や調整、担任の支援などを行います。

巡回相談や専門機関との連携を図り、支援を実施しています。また必要に応じて、通級学級で障がい理解のための授業を実施しています。保護者からの相談を受けると共に全保護者への特別支援教育への理解・啓発を進めています。

3. 個に応じた支援について

○教室環境の整備：座席位置、集中を妨げない掲示の工夫や予定表の掲示をする。

- 授業の組み立て：授業の流れを示し、見通しを持たせる。作業を短く区切って集中力が持続できるようにする。
- 発表・指名：話の聞き方、発表の仕方など学級のルールを教える。わからない時には挙手する習慣をつける。挙手できない場合などは何かサインを決めておく。
- 個別の支援：休み時間や放課後の個別学習。TT（チームティーチング）などの支援体制を整備する。通級や特別支援学級担任と連携した支援を行う。

《通知票について》

通知票（片江小学校では「学校生活の記録」という名称です）は児童の学校生活の状況、各教科の学習の過程や目標の達成状況などを保護者に伝えることを目的としています。

1. 「観点別学習状況」について

「知識・技能」、「思考・判断・表現」、「主体的に学習に取り組む態度」の観点別にそれぞれA・B・Cの3段階で到達度評価を行います。

2. 「評定」について

学期ごとの学習の状況や成果について、観点別評価をもとに総合的に判定しています。

○1・2年生は3・2・1の3段階で示しています。（1年生の1学期は2段階）教科の目標をほぼ達成したものを2、それより優れて達成したものを3、目標に達するように努力してほしいものを1と3段階で示しています。

○3～6年生は5・4・3・2・1の5段階で示しています。

教科の目標をほぼ達成したものを3、それより優れて達成したものを5・4、目標に達するように努力してほしいものを2・1と5段階で示しています。

※ 国語・社会・算数・理科・生活・外国語については各単元の評価テストや小テスト、授業での学習態度やノートやプリントの提出物などを加味して評定しています。（書写や図書は国語科の評価に入ります）音楽・図工・体育・家庭については実技の習熟度や作品のできばえ、評価テスト、授業態度などを加味して評価します。「総合的な学習」（3～6年生）・「外国語活動」（3・4年）は学習したテーマを記入しています。

3. 「特別の教科 道徳」について

道徳の授業で学んだ内容、気づいた事項、学習の成果等を文章表記しています。

4. 「行動の記録」について

学校生活全体を通して、個人として特に優れている観点1つに○をつけています。「行動の記録」は1・2学期と3学期に評価をしています。

5. 「特別活動の記録」について

児童会活動は委員会活動を記入しています。(5・6年)
クラブ活動は入っているクラブを記入します。(4~6年)
学級活動は学級の係を記入しています。(1~6年)

6. 「特長的なことがら」について

1年間を通して、児童のがんばったところを3学期に文章で表記しています。

7. 「出欠の記録」について

各月の出席状況について必要事項を記入しています。

《子どもの安全確保について》

1. 来校者の確認体制

登校終了から下校終了までは、門扉に施錠し、来校者の確認を行っています。
児童登校時は正門のみを開放し、管理作業員と看護当番が登校指導にあたっています。
登校終了時には、正門をオートロック施錠しています。
授業開始以降は、遅刻児童や来校者にはインターфонで対応しています。保護者には、各戸に配付した「**保護者**用名札の着用(緑の紐)を依頼しています。
児童下校時刻以降は、校舎内出入口を1ヶ所に限定し、他の出入口は施錠します。

2. 校内安全点検の実施

校内巡回を定期的に行い、安全確保に努めます。管理職・管理作業員などによる校内巡回を午前・午後に最低1回ずつ行います。

3. 安全(防犯)教育の実施

事件・事故を想定した避難訓練を実施します。非常ベル、火災通報ベルの意味を周知徹底しています。保護者の方にも年に1回の引き渡し訓練に参加をお願いしています。

4. 関係諸機関・地域諸団体との連携

日常的な連携体制の充実を図っています。PTA役員・実行委員、保護者の緊急連絡網を整備し、意識の共有化を図っています。警察署・消防署・連合町会・地域防犯協会等との緊急連絡時の対応を依頼しています。

5. 通学路について

次項の地図は本校の校区地図です、太い線で引いてあるのが中心となる通学路のゆづりはの道です。各家庭からできるだけ早く太い線のゆづりはの道に出て通学するよう指導しています。その道を中心に、児童の安全を守る地域の方や安パト(安全パトロール員)の方が各地点に立ったり、巡回をしたりして、安全に登下校できるように見守ってくださっています。

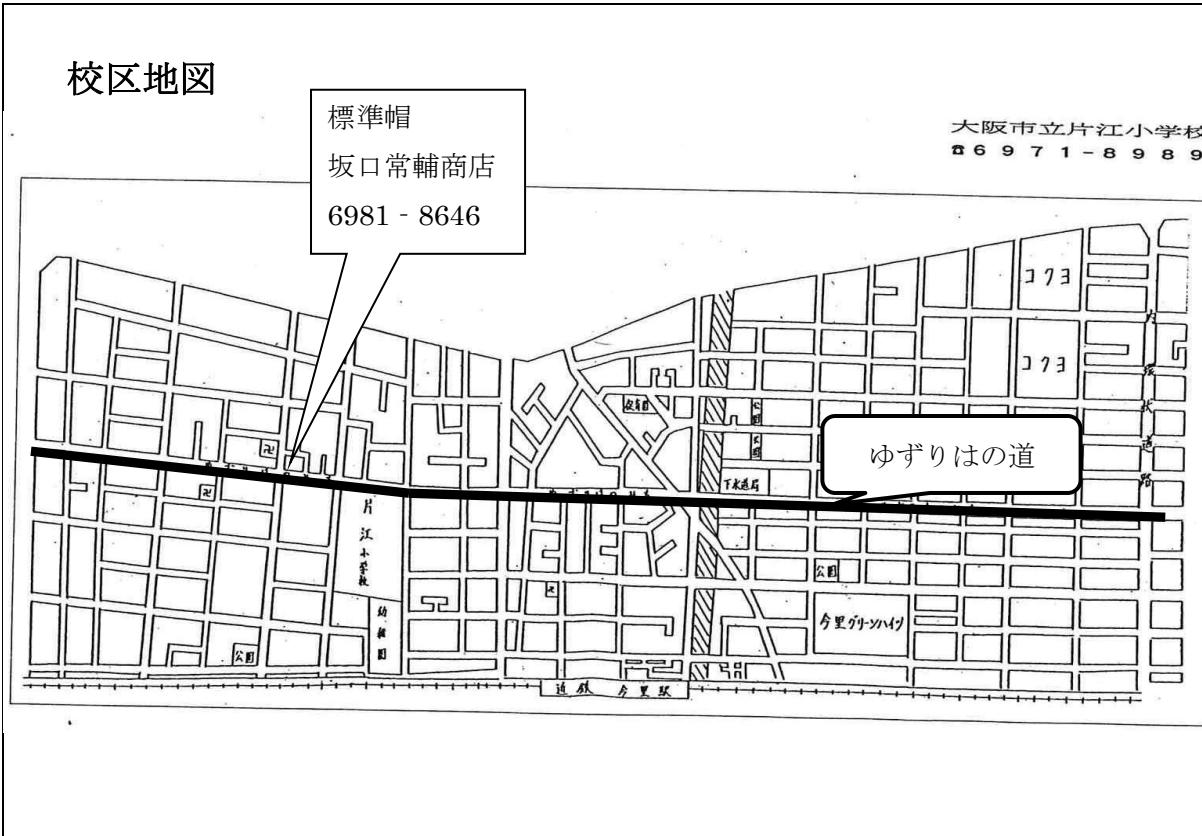


交通安全学習



地震避難訓練

校区地図



防災の年間計画表

月	計画の内容	備考
4	交通安全学習	
5	避難訓練（火災）	
6	引き渡し訓練	
7		
8	防火諸設備の点検 防災週間	
9	避難訓練（地震・津波）	大阪880万人訓練
10	交通安全指導	
11		全国火災予防運動
12		
1	避難訓練（不審者対応）	
2		
3		
	※ 関係機関との連絡を保つ	

《学校の情報発信について》

1. 学校ホームページ

日々の学校生活の様子をお知らせするために『片江小学校ホームページ』を開設しています。ホームページを見る手順は以下の通りです。

- ①にぎわいねっと（大阪市情報教育ネットワーク）
- ②大阪市立学校園
- ③小学校
- ④東成区
- ⑤片江小学校です。ぜひ、ご覧ください。

※アドレス：<http://swa.city-osaka.ed.jp/swas/index.php?id=e661457>

2. 「ミマモルメ」について

「ミマモルメ」のアプリを通じて保護者のスマートフォン等に連絡するサービスです。その内容については、以下の通りです。

- 災害連絡や不審者情報などの緊急連絡。
- 暴風警報等による集団下校や休校、運動会の開催についてのお知らせ。
- 遠足や社会見学などの延期や中止などの学年からのお知らせ。

登録されたメールアドレスは暗号化して保存され、登録者本人以外の目に触れることはありません。また、メールアドレスを他の目的に使用することはありません。

《健やかな体づくりについて》

1. 体力づくり

児童の体力づくりへの関心を高め、進んで体を動かし、体力の向上を図る取り組みをしています。

○体力・運動能力テスト

児童の体力や運動能力の現状を明らかにし、体力向上のための必要な課題を明らかにします。4～5月に行います。3～6年生は8種目測定します。1～2年はそのうちの4種目の測定を行います。

- ①50メートル走 ②立ち幅跳び ③ソフトボール投げ（全学年が行います）
- ④握力 ⑤上体起こし ⑥長座体前屈 ⑦反復横跳び ⑧20メートルシャトルラン

○運動週間

運動委員会の活動の一環として行っています。一週間テーマを決めて、休み時間にその運動を重点的に行うようにします。縄跳び・かけ足などを行います。（その年によって行う内容が変わります）上の学年の児童や運動委員会の児童が見本を見せたり、教えたりします。

2. 健康づくり

児童が元気に学校生活を送ることができるように健康面からの支援をします。

○学校感染症と出席停止について

下記の病気と診断されたら、すぐに学校へ連絡をしてください。(届け出のあった日から出席停止になります。)

病名	出席停止期間
麻しん（はしか）	解熱した後3日を経過するまで
風しん（ふうしん）	発疹が消失するまで
水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
百日咳	特有の咳消失または、5日間の抗生物質製剤による治療
喉頭結膜熱（プール熱）	主要症状が消退した後2日を経過するまで
インフルエンザ	発症後5日経過かつ、解熱後2日経過
新型コロナによる感染症	発症後5日間
流行性耳下腺炎（おたふくかぜ）	耳下腺・頸下腺または舌下腺の腫脹発現後5日経過かつ、全身状態良好
結核、腸管出血性大腸菌感染症、流行性角膜炎、急性出血性結膜炎、その他感染症	医師が感染のおそれがないと認めるまで

※その他の感染症とは医師が登校によりその病気がまん延するおそれがあり、出席停止措置が望ましいと判断された疾患で、その感染拡大を防ぐために必要がある時、学校医の意見を聞き、校長が判断し出席停止とします。

○学校でのけがや病気の手当てについて

学校でのけがは保健室で手当てをします。ただし、応急的な処置になります。湿布や紺創膏のはりかえなどの継続的な手当てはご家庭でお願いします。

けがの状況によって早急に医師の診察を受ける必要があると判断した時は、保護者に連絡・相談の上、病院へ連れて行きます。医療機関によっては保護者の同伴や了承がなければ診察が受けられないこともあります。**必ず連絡のつく電話番号を担任にお知らせください。**

なお、緊急時やどうしても保護者に連絡がつかない場合は学校で医療機関を決めて受診させることができます。ご了承ください。

腫れや痛みが受診するほどではない、緊急の受診が必要でないと判断した場合などは、家で経過を見ていただくことがあります。帰宅後、症状が継続し、家庭より病院を受診された場合は担任へお知らせください。

課業時間中、体調が悪くなった場合、およそ1時間を目安に休養して経過観察します。

休養しても回復しそうにない場合は、保護者に連絡をし**お迎えをお願いしています。**
課業時間中は、**一人での下校はできません。**ご承知ください。

なお、感染予防の観点から**保健室で、長時間あずかることはできません。また、内服薬を与えることもできません。**できるだけすみやかにお迎えに来てください。

○日本スポーツ振興センター災害給付金制度について

学校管理下の事故に対して、医療保険による治療で、医療総額が
500点（5000円）以上の場合に、その1割と自己負担額が給付されます。

学校でのけが、登下校中のけが等により病院で受診された場合は、担任に申し出で
ください。手続きの詳細について説明し、必要書類をお渡しします。

3. 給食と食育について

子どもが食や健康について計画的に学ぶことができるよう、食に関する指導の全
体計画・年間計画を作成しています。各教科、総合的な学習の時間、特別活動、給食
時間等を通じて学べるように配慮もしています。東成区の栄養教諭と連携・協力し職
員全体で取り組んでいます。

○当番活動

給食当番の児童は、エプロン・帽子・マスクを身につけて配膳します。新入学生に
はエプロンを購入していただきます。全児童、個人持ちのエプロンを使用しています。

○食物アレルギー個別対応の実施決定について

個別の状況をもとに保護者の方のお申し出により、校内で検討し、校長が決定し
ます。なお、個別対応は、児童生徒の適正な栄養素の摂取のため、必要以上の食品の
除去や誤った対応とならないよう、医師の診断による「学校生活管理指導表」を毎年
提出していただき、その内容に基づき実施します。また、安全を第一に実施しますの
で、事前にお子様の状況と学校による対応範囲をお互いにしっかりと確認させていた
だきます。

なお、場合によっては対応できないこともあります。

※給食調理室では個別対応献立を調理する専用スペース、専用の設備はありません。
また、調理道具を区別して使用していますが、微量な成分の混入を完全に防ぐことは
できません。アレルゲンが除去されても、微量成分に反応される場合や、重篤な
症状の発症がある場合は個別対応献立を提供できない場合があります。以上の点をご
理解いただき、給食での対応をお申し出ください。

給食調理での対応	除去食	最終調理段階で、鶏卵・うずら卵・を加える前に取り分けます。対象となる献立は、献立表に「個別対応献立」と記載されています。
給食調理以外での対応	牛乳停止	牛乳の飲用を停止する。(飲用のみ)
	パン停止	パンの提供を停止する。
	米飯停止	米飯の提供を停止する。
	副食停止	副食の提供を停止する。
	アレルゲンを含む献立の喫食停止	アレルゲンとなる食品が献立に入っている場合は食べない。その際に一部弁当を持参する場合がある。
	全部弁当持参	全ての学校給食に対して弁当を持参する完全弁当対応。



《清掃活動について》

道徳教育の一環として教室内外の清掃活動を通して、落ち着いた心と環境の整備に努める心を育てています。

低学年はまず自分の身のまわり（教室・廊下）を清掃します。学年が上がるにしたがいみんなが使う特別教室や階段や手洗い場などに範囲を広げていきます。15分間の短い時間ですが、充実した清掃活動ができるように指導しています。

《図書室の利用について》

1. 図書室の利用について

図書室には7000冊以上のあらゆるジャンルの本があります。児童が見つけやすいように、ジャンル別に分類をしています。読書委員会の活動では、図書館開放や読み聞かせを行っています。また、図書ボランティアの方々の協力を得て、図書室の本の整理から環境の整備までお手伝していただいています。

2. 読書力向上の取り組み

毎週金曜日は朝の会の時間に『読書タイム』を取り入れています。静かに流れるバックミュージックの中、児童は集中して読書をします。

また、月に一回程度、読み聞かせボランティアの方々による読み聞かせも行っています。児童は「今日はどんなおはなしかな。」と楽しみにしています。

《特別活動について》

1. 異学年交流

児童会の活動として「片江フェスタ」「音楽集会」「お楽しみ集会」「卒業生を送る会」があります。年度の初めに元気グループであるたてわり班（異学年集団）を作ります。その班には1年から6年までが所属し、その元気グループの班で一年間活動します。

高学年児童はリーダーシップを、低学年児童はフォロワーシップを育てます。お互いのことを思いやるやさしい心情が育ちます。

年に一回、たてわり班でお店を回る「片江フェスタ」を実施しています。各クラスでお店の出し物を決め、たくさんのお客さんに来てもらい楽しんでもらえるように、計画立て準備をします。お客様として店を回るのはたてわり班の元気グループです。お店もお客様も楽しく活動を通して自ら進んで行動することや協力することの大切さを学びます。

2. 委員会活動

委員会活動は、望ましい人間関係をつくり、集団の一員としてよりよい学校生活づくりに参画し自主的・実践的な態度の育成をねらいとしています。委員会の話し合いは月に一回月曜日の6時間目を行っています。実際の活動については、順番や当番などを決めて日常的に行っています。（5・6年生）

3. クラブ活動

クラブ活動は4年生から6年生で組織される学年や学級が異なる同好の児童の集団によって行われる活動です。

このようなクラブ集団における望ましい集団活動を通して、望ましい人間関係を形成し、個性の伸長を図り、集団の一員として協力してよりよいクラブづくりに参画しようとする自主的・実践的な態度を育てることを目標としています。

クラブ活動での経験が中学校生活の充実や将来の趣味・職業へ発展することもあります。

《家庭教育について》

学力は『自尊心』『基本的な生活習慣』『家庭学習の習慣』この3つの要素に支えられています。

① 自尊感情

自尊感情とは自分という存在が大切であると思える感情のことです。「自分は役に立っていると感じる気持ち」「自分は愛されている感じる気持ち」「自分と他の人とのちがいを受け入れる気持ち」などがあります。これらの気持ちを児童が持てるよう、家庭で働きかけてあげてほしいです。心の安心が成長の大きな土台となります。

★ささいなことでも「ありがとう。助かったわ。」を付け加える。

★個性やちがいを「それがあなたのいいところなのよ。」と日常的に言ってあげる。

★間違ったことや悪いことをした叱った後は「あなたが大切だから・・・」「・・・なってほしいんだよ」と付け加える。

② 基本的な生活習慣

★登校前の朝の生活リズムをつけよう

○朝の生活リズムのサイクル（早起き・洗顔歯みがき・朝ご飯・排便・学校への準備）を身につけよう。

起きたら家族間でも朝のあいさつをするようにしてください。「行ってきます」「行ってらっしゃい」の言葉かけもしてください。

○時間にゆとりを持って家を出るようにしてください。あわてると事故やけがにつながります。

★睡眠時間を十分にとりましょう

発育盛りの児童は寝ている間に健やかな成長を促すさまざまなホルモンが分泌されます。小学校の間は8時間以上の睡眠が必要です。早寝早起きはしつけの1つとして、できるようにしてあげてください。

③ 家庭学習

家庭学習には宿題と自主学習があります。宿題は与えられた課題をしますが、自主学習は「自分ですんでやる学習」です。低学年には低学年の高学年には高学年の、学年に応じた自主学習のやり方があります。

★その日の日記を書く。

★その日に学習したことそのままノートにする。

★明日勉強するところを自分なりにやってみる。

★興味のあることを調べたり、観察したり、研究したり、くり返し練習をしたりしてノートに記録する。

一般的に言われていることですが、取り組む時間のめやすは10分×（学年）です。

1年生は10分、2年生は20分、3年生は30分、4年生は40分、5年生は50分、6年生は60分です。これはあくまでも目安ですので個人によってその時間は違ってきます。

子どもたちが取り組む環境も大切です。以下のことをご家庭でも心がけてください。

★する時間を決めて毎日取り組むようにする。

★テレビを消すなど、学習に集中できる静かな環境をつくってあげる。

★ときどき寄り添って様子を見たり話を聞いてあげたりする。

★「がんばっているね。」「えらいね。」などとほめてあげる。

★自主的に学習を進めることができるようにはげましてあげる。

読書習慣

本に慣れ親しむことは、学力につける上でも、心を豊かにするためにも大変重要なことです。本を読みなさいと言うだけでなく、親が子どもに本を読んであげたり、読んだ本の内容について話し合ったり、家族全員で読書タイムをとったりすることで、本をますます好きになっていきます。さらに子どもは愛されていると感じ、自尊感情が高まります。

スマートフォン等の使い方

小学生でもスマートフォン等を持つ児童が増えてきています。学年が上がるとその割合も多くなっていきます。スマートフォン等は緊急の連絡をとったり、子どもの居場所を確認できたり、便利な機能があります。その反面、たくさんの情報を取り込み、何でもできる恐ろしさもあります。危険に巻き込まれる恐れもあります。

もし、スマートフォン等を持たせるならばフィルタリングサービスを活用する、約束事を決めるなど、保護者のしっかりととした管理のもとで使用させてほしいです。

ものを大切にする子どもを

学校では落し物がたくさんあります。鉛筆・消しごむ・定規など日々の授業で必要な物から、標準帽・赤白帽・体育着・ハンカチなど身につけるものも多くあります。鉛筆や消しゴムの落し物が届いても、名前が書いていなければ持ち主にかえることはまずありません。落とした人がいるはずなのに、名乗り出できません。自分の持ち物に対する執着心が薄れてきているのでしょうか。ものを大切にできる子どもは、人も大切にできる子どものはずです。そんな考えに立ってものを大切にする子どもに育ってほしいと考えています。

《学校への納入経費について》

学校徴収金

○子どもが学校での学習に必要な教材などを一括して購入（支払）するために保護者様から納入いただく経費です。

- ・児童費…学習ドリルや実験・実習や図画工作などの教材、遠足の交通費、日本スポーツ振興センター共済掛金 他
- ・積立金…5年は一泊移住、6年は修学旅行にかかる交通費・宿泊費等の積立。
- ・PTA会費…PTA活動にかかる経費。100円×申込口数×12ヶ月

○「関西みらい銀行」の口座を登録いただき、月1回の口座振替により徴収を行います。

学校給食費（令和2年度より無償、令和8年度以降も無償化予定）

令和6年度現在、一食あたり低学年で287円、中学年で290円、高学年で293円です。令和2年度より給食費については無償化となっています。

その他

上記以外に、標準服、体操服、さんすうセット、鍵盤ハーモニカなど個別購入していただくものがあります。

また大阪市の施策により、学校における学習教材のうち副読本の一部や画用紙などの用紙類、実習素材の一部、名札等について、公費支出により保護者様の経済的負担の軽減を行なっています。

就学援助制度

大阪市では子どもたちの学習が経済的な理由で妨げられないよう支援する制度が設けられています。リーフレット「就学援助のおしらせ」をご覧ください。申請の受付は学校で行なっています。